

番号：170180

国名：ベトナム

担当：地球環境部防災グループ防災第一チーム

案件名：気象予測及び洪水早期警報システム運営能力強化プロジェクト詳細計画策定調査（気象観測/予警報）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：気象観測/予警報
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年5月下旬から2017年7月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	18日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：5月10日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年5月23日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	気象分野における各種業務
対象国/類似地域	ベトナム/全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ベトナム国は、世界で最も自然災害に対して脆弱な国の一つであり、毎年、気象災害による大きな被害を受けている。モンスーンと台風の時期の一致に加え、狭隘な低地と急峻な山岳からなる地形的な条件から、大雨に伴う洪水も頻発している。こうした水災害は、ベトナム国の社会経済の発展にとって大きな妨げとなっている。加えて、気候変動により、今後さらに異常な降雨や台風の発生頻度が大きくなると予想され、水災害被害の適応策が喫緊の課題となっている。

ベトナム政府は、「社会経済開発5か年計画(2011-2015)」において気象災害への予警報体制の強化を掲げているほか、「自然災害の予防、対応及び適応国家戦略(防災国家戦略2020)」及び「気候変動に対応するための国家目標計画」においても気象災害への予警報体制の強化に係る様々な計画を想定し、環境天然資源省(MONRE)を責任官庁として位置付けている。気象観測・予報・警報発出は、環境天然資源省傘下の国家水文気象局(NHMS)が担当している。

これら国家計画に基づき、ベトナム政府は気象レーダー、地上気象観測装置等の整備並びに災害リスクに関する予警報の強化を目的とした無償資金協力(環境・気候変動対策無償)「気候変動による自然災害対応能力向上計画」(2010年6月交換公文署名、供与限度額20億円)、気象予報及び予警報の伝達体制強化を行う技術協力「気象予測及び洪水早期警報システム運営能力強化プロジェクト」(2011年3月に要請)を我が国に対して要請した。

かかる状況の中、ベトナムにおける気象水文観測及び災害予警報の現状、課題及び協力ニーズについて情報収集・分析を行い、要請された技術協力プロジェクト「気象予測及び洪水早期警報システム運営能力強化プロジェクト」のプロジェクトデザインについて検討するために、基礎情報・収集調査を2012年5月～6月に実施した。

基礎情報収集・確認調査においては、無償資金協力「気候変動による自然災害対応能力向上計画」で調達する2台の気象観測レーダー(フーリエン、ヴィン)の完成と合わせて、技術協力プロジェクトを実施することが提言されたが、その後、円高に伴うプロジェクトコンポーネントの調整などに時間を要し、さらにその過程で自動気象観測装置、ウインドプロファイラーなどが調達予定品目から削除され、2台のレーダーの調達のみが無償資金協力の内容が変更となった。

2台の気象観測レーダーは2017年7月に完成の見込みとなっており、当初要請から6年近くが経過していること、基礎情報収集・確認調査実施時から無償資金協力の調達機材が大きく削減されたことから、NHMSの現状・課題を確認し、技術協力プロジェクトのプロジェクトデザイン案について意見交換を行うために、詳細計画策定調査の実施に先立って2017年2月にコンタクトミッションを派遣し、レーダーの活用を中心とした技術協力とすることを確認した。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る枠組み、実施体制、成果と活動等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの内容を協議議事録(M/M)で合意するとともに、事前評価を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に理解した上で、他の団員と協力・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、他の団員の作業を含めた全体作業の取り纏めへの協力を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2017年5月下旬～6月上旬)
 - ① 要請背景及び内容を把握する。
 - ② 当該分野に係る既存の文献、類似する事業等の報告書等の収集・分析を行う。
 - ③ 現地調査で相手国関係機関から収集すべき内容を検討する。
 - ④ 国家水文気象局への事前質問項目(案)を作成する。
 - ⑤ プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案(和文・英文)、PO(Plan of Operation)案(和文・英文)及び事業事前評価表(案)(和文)の担当部分や関連部分を検討する。

⑥ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2017年6月上旬～6月下旬)

- ① 国家水文気象局との協議及び現地調査に参加し、当該プロジェクト事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。
- ② 他団員と協力し、各ヒアリングの議事録作成及び担当分野に係る情報・資料を収集し、現況を把握する。具体的な情報収集内容は以下のとおり。
 - ア) 要請背景・要請内容
 - イ) 他ドナーによる関連分野における援助動向
 - ウ) 気象観測レーダーの維持管理状況、データ処理の課題
 - エ) 地上気象観測装置の保守点検・校正の現状及び課題
 - オ) 測器校正用機材の整備状況、測器校正にかかる既存のマニュアル及びガイドライン
 - カ) 大雨・台風に関する監視・予報業務の現状及び課題
 - キ) 水文気象データ管理の現状及び課題
 - ク) フーリエン、ヴィンの管区レベル気象予警報の現状及び課題
 - ケ) プロジェクトの実施に必要な投入と経費 (専門家、研修、C/P の配置、ローカルコスト負担等)
 - コ) 機材調達に関する情報 (現地調達の可否、調達にかかる輸入・使用許可制度・調達期間、調達の可否、価格調査、JICA 側が調達する機材の種類・数量、据付業務の実施体制等)
- ③ 本プロジェクトの協力計画に係る協議に参加し、現地業務結果等を踏まえコメントし、論理的な結論が出せるよう支援する。
- ④ プロジェクトの基本計画を検討し、PDM 案 (和文・英文)、PO 案 (和文・英文)、及び M/M 案 (英文) と R/D 案 (英文) の作成に協力する。
- ⑤ 現地調査結果の JICA ベトナム事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間 (2017年6月下旬～7月上旬)

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 収集資料を分析・整理する。
- ③ 事業事前評価表 (案) (和文) の作成に協力する。
- ④ リスク管理チェックシートを完成させる。別途、JICA から様式を提供する。
- ⑤ 担当分野に係る詳細計画策定結果 (案) (和文) を作成する。
- ⑥ 本プロジェクトで想定される活動に係る具体的投入計画 (期間、投入、目標達成のための外部条件等) について技術的な観点から提案する。

※リスク管理チェックシートはプロジェクト実施の際に想定されるリスクを把握し、それに係る対応策を抽出することで、具体的なリスク回避・リスク軽減のアクションにつなげることを目的としている。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) とし、電子データをもって提出することとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定結果 (案) (和文)
- (2) 収集資料一式

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上してください) 。

航空経路は、成田/羽田⇒ハノイ⇒成田/羽田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年6月7日～2017年6月24日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員に10日間先行して現地調査の開始を予定しています。本契約受注コンサルタントは、準備期間・現地業務期間・整理期間を通じ、技術コンサルタントと協力しながら、プロジェクトの協力内容の詳細検討を行うことを想定しています。JICAの調査団員が現地入りした後は、本プロジェクトの検討にかかる協議への参加を想定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 国際気象 (JICA)
- ウ) 気象行政 (気象庁)
- エ) 気象観測/予警報 (コンサルタント)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAベトナム事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
あり。日⇄越通訳または英⇄越通訳を予定しています。
- オ) 現地日程のアレンジ
JICAが必要に応じアレンジします。なお、JICA職員等の到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA地球環境部防災グループ防災第一チーム (TEL:03-5226-9508) で配布します。
 - ・ 要請書
 - ・ コンタクトミッション調査結果報告 (2017年2月)
- ② 本業務に関連する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。
 - ・ ベトナム国 気象観測・予測・警報業務に関する基礎情報収集・確認調査 報告書 (http://open_jicareport.jica.go.jp/pdf/12121240.pdf)

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAベトナム事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地の安全確保のための

関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取るよう留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防災ガイダンス（2014年10月）」
(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上